

総務文教常任委員会報告

開会中の委員会審査及び調査

平成19年8月23日

● 請願第6号

湯沢町所有の土地一部売却に関する請願についての審査を行った。

ビクトリアタワー湯沢管理組合法人が、分湯を受けていた源泉が地震等の影響で枯渇し、この源泉を修繕することが不可能になったため、他の源泉から50メートルという県の審議会の規制を考慮し、町有地の一部を購入し新たな源泉を掘削し、温泉付マンションとして分譲したオーナーの要望に応え、温泉が出たら町の施設にも分湯を考えているという請願であり、町にも

同じ請願が提出されている。

■ 審査の結果

「賛成全員で採択すべきものと決定。」

町の貴重な財産の売却であることから、町の施設への分湯、町の将来計画への協力を求める意見等が多数出たが、売却面積も少なく、町長の決裁権の範囲であるので、町と請願者が協議を進め、売却面積160平方メートル、契約条件として「町の施設への分湯、町が将来50メートル以内に温泉を掘削する場合の同意、施設管理等における近隣紛争の自己解決」を付していることから、この請願を採択することと決定した。

■ 調査

一、町税の課税状況についての調査

① 平成19年度の課税状況
 現年課税分を7月末現在と比較すると、国からの税源移譲のあった個人町民税が130・3%、固定資産税が97・7%、軽自動車税が104・1%、全体で99・4%と昨年並みの課税状況を保っているが、今後タバコ税の落ち込みが予想される。

② 収納課と税務課の合併による課税、徴収体制の変化

課の統合により2名減の12人体制になった。特に徴収を担当する徴収班が6人の内4人が転出し、2名減の4人体制となり、勉強期間が必要なため厳しい状況であるがチームワークで頑張っている。

課の統合で、課税と収納が連携でき苦情処理の対応、納付書の発送等の作業が連携できるが、収納班では滞納処分の調査事務に対する人員不足は否めない。

町が自立していくための自主財源確保という観点からも基本は守っていく必要がある。コンビニ収納、インターネット公売に着手し、アナウンス効果が出てきている。税務行政は正確さが要求され、内容に精通していることが必要であり、職員を回すだけでは対応できない場合もあるが、チームワークでできるところはやっている。

二、職員の配置状況と定員適正化計画との整合性についての調査
 現在の正職員数は164名、臨時職員13名（保育園8、

体験工房3、保健師1）、その他7名（徴収嘱託4、国体嘱託2、学芸員1）である。

定員適正化計画では、平成19年の184名を平成25年には155名を目標に25名の減を予定していたが、実際の職員数は、近年退職者が多く平成25年には149名となり、定員適正化計画を実人員が超えることはない。

三、防災体制の整備状況と国民保護条例についての調査

① 職員の防災配備計画
 職員防災マニュアルに基づいて配備される。

② 各町内会における防災体制と避難場所
 町内会の自主防災組織

は、平成17年度4町内、18年度13町内、19年度2町内、現在19町内会で組織さ